

里山と都市公園をつなぐために

～市民農園の可能性～

今川 朱美*・渡部 洋樹*・村上 大輔*

(平成21年10月31日受理)

A Study of the City Parks and SATOYAMA Methodology

— From SATOYAMA to an Allotment Garden —

Akemi IMAGAWA-SATO, Hiroki WATANABE and Daisuke MURAKAMI

(Received Oct. 31, 2009)

Abstract

Viewed from development of a town, its neighboring villages were originally necessary for supply of goods. But recently technology has been weakening the connection between them. Especially this tendency is growing stronger in the intermediate and mountainous regions which have such villages, because of population drain, declining birthrate and rapidly aging. On the other hand, people have begun founding the regions important since the environmental problem and their experience of field activities have deeply interested them. Therefore, the author makes use of part of such a region, known as *satoiyama*, which has not been controlled by land system, in order to create a new connection between a town and its neighboring villages. If *satoiyama* is kept in good condition, it will work well in many ways, and be a route to link the town to the intermediate and mountainous regions.

In this study, the author suggests the system of agricultural institution where town people can stay, raise some vegetables, and mix with the local people.

Key Words: intermediate and mountainous region, SATOYAMA, allotment garden, eco-park, region revitalization

1. はじめに

21世紀の国土づくりの指針となる「第5次全国総合開発計画（H10年3月策定）」では、豊かな自然に恵まれた中山間地域を、21世紀の国土のフロンティアとして位置づけ、自然との共存を図り、全国的に経済的な豊かさと自然環境の豊かさの両立を図り、日本列島全域を庭園の島（ガーデンアイランド）とすることが目標とされている。

この目標へ向けての先駆ける法律として、環境基本法と食料・農業・農村基本法がある。前者は「持続可能な発展」

を理念に持ち、環境基本法14条が規定する施策策定指針において、従来からの公害と自然保護に加え、「生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存、その他の生物の多様性が図られるとともに森林、農地、水辺等における多様な自然環境が地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全されること」、「人と自然との豊かな触れ合いが保たれること」が新たに盛り込まれ、同法15条にもとづく環境基本計画においても中山間地域の重要性を認識した方針がとられている。

また、農業基本法の廃止に伴い1999年に制定された食

* 広島工業大学工学部都市建設工学科

料・農業・農村基本法の第3条では「国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能」を将来にわたって適切かつ十分に発揮することを掲げ、中山間地域の農業生産以外の側面についての認識もなされている。

さらに、中山間地域問題は、過疎化・高齢化を中心に何年にもわたり議論されており、さまざまな対策が講じられてきた。にもかかわらず、事態は年々深刻化しており、中山間地域の地域資源の持続的な管理（保全）さえも危機的状況を迎えている。そうした中、広島県も「中山間地域活性化対策基本方針（H9年2月）」を打ち出し、中山間地域の将来像として「恵まれた自然環境の中で人々が生き生きと暮らし、楽しむことのできる新たな定住と交流の場」を掲げ、定住促進対策、農林水産業等産業対策、交流促進対策、高度情報化対策、地域資源対策等の項目の促進を行っている。

そういった現状をふまえ、本論では、①中山間地域の活性化を目的として、②地域の資産である里山¹⁾の保全と活用のシステムを計画し、③「地域（むら）－都市（まち）」の交流を図るために、「里山（むら）－都市公園（まち）」の関係を構築しようというものである。

2. 「まち－むら」のくらしの移り変わり

日本は江戸時代となると三都のみならず城下・宿場などを中心に、にぎやかな「まち」を形成していた。町の繁栄には、近隣の村の存在がかかせず、周囲の村に支えられて町（都市）が存在していた²⁾。町の住民らが大量に消費する食料をはじめとした物資は、周囲の村で生産され、町に運び込まれたものであった。町で排出されたゴミや糞尿は畑の肥やしとして村に運ばれていた。つまり、江戸初期のころには、「町－村」での循環関係が構築されていたのである。しかし、時代が移り変わり、運輸技術や科学技術が発展し、それに相まって都市部では大規模住宅の開発が進み、都市部への人口流出により、村の役割は薄れた。現在では、「村」の役割は薄れ、中山間地域は衰退の一途をたどっている。

その一方で、人々の農業への関心や、余暇活動としての自然とのふれあい³⁾や、環境教育などへの意識が高まっている。都市から農村へのI・Uターン者や新規就農者は増加の動向がみられ、中山間地域の持つ多様な機能が見直されている。また、余暇活動としてボランティア活動等、社会的交流や社会問題の解決に役立つことに充足感を得る人々が増えている⁴⁾。

このような社会の動きや中山間地域の抱える問題解決に

答え、また、地域の活性化のツールとして、日本特有の地域資源である里山がある。燃料革命以前は、里山は農村の貴重なエネルギー源であり、里山に暮らす人々は、里山の管理を通じて里山から様々な恩恵を受けてきた。カヤ刈りで伐採したカヤ類を屋根葺材として用い、落ち葉かきや間引きで得た木や枝を焚き付けや薪にし、落ち葉を拾い集めて肥料にした。そもそも日本の土壌は適温・適湿であれば植物が何度でも生育する環境にあり、まさにその条件を備えた里山の管理を通し、必要な資源を供給してきた。しかし、近年は農家の新改築に伴うガス・電気エネルギーへの変換や、農地への化学肥料の普及により、人々のくらしに必ずしも里山からの恩恵が必要でなくなった。つまり里山と人のくらしを結んでいた循環システムは破綻し、伝統的文化ともいえる里山の管理の水準は低下し続けている。

3. 里山を利用した地域活性化への展望

里山は人と生き物との共存の場で、持続的な資源活用社会であった。それを支えるのは地域のコミュニティであり、里山は、地域固有の文化・伝統の創出・伝承の場でもあった。そもそも里山は、人間の手によって管理された二次的自然を主な構成要素としている。日本固有の里山が失われる危機にある要因は、開発によるものだけではなく、管理を怠ることで里山としての自然環境や一部の機能は失われてしまう。しかし、これまでの「むら」のくらしの中では、里山環境は農地と共生してきた。森林の持つ機能と農地の持つ機能の両者を兼ね備えているため、人為的に管理・活用することにより、環境問題解決や、地域の活性化の要因となる機能を有している（表1）。

表1 里地・里山の多面的機能

里地・里山の多面的機能	備考
生物多様性保全	生物種・生態系保全、新たな（二次的）生物多様性の保全
環境保全	地球温暖化の緩和（代替エネルギー）、水源涵養
防災	洪水防止、土砂災害防止、防風
快適生活環境形成	気候緩和、騒音防止、アメニティー
保健・レクリエーション	療養、保養、行楽、スポーツ
文化	景観・風致、学習・教育、伝統の継承、地域多様性の維持
物質生産	木材、持続的食料供給、工業原料、工芸資材

前述したように、現在では利用価値の低いものとなってしまった里山を整備することによって、様々な効果が期待できる。①住民の里山管理や環境活動、②農耕活動を行うことによる環境への意識の変化、③里山・休耕地荒廃に歯止めをかける、④生きがいの創出、⑤循環型社会への付与、⑥環境保全、⑦文化・伝統の継承、⑧コミュニティの形成

など、これらの期待できる効果は、地域活性化に結びつくものである（表2）。

表2 里山利用の可能性

	利用の可能性
レクリエーション	自然体験, 環境教育
都市農村交流	都市からのI・Uターン, 新規就農者増加
土地荒廃防止	管理活動, 不法投棄防止
生きがいの創出	地域への貢献, 他者との交流
循環型社会への付与	里山資源(木材等)の利用, 農業生産
環境保全	生物多様性保全, 化石燃料代替エネルギー
文化の継承	景観保全, 伝統文化, 地域の多様性維持
コミュニティの形成	他者との交流, 管理活動の継続

辰井らの研究⁵⁾によると、里山管理活動が植生と、参加者の意識にどのような変化に与えるかを調査したところ、管理活動に参加することで満足感を得る人や里山への認識の変化する傾向があり、希少種や花の開花などがあることで、充足感の度合いは増加し、活動への継続参加が促されるといった結果を述べている。また、管理活動以外にも耕作やイベントでの人との交流を楽しく感じるという傾向も述べている。

4. 里山の整備・活用

4-1 里山管理システム

1960年代の日本の自然保護運動において、人間社会から離れた場所にある貴重な自然の開発に反対する運動に加えて、身近な自然を守る運動も盛んになった。その活動の主なものとして、自然観察会などを通して市民の自然に対する理解を深めることが行われてきた。特に身近な自然である里山は管理なくしては維持できないものであり、1980年代後半には、里山管理を中心に据えた活動が多く見られるようになった。

里山整備を支えるのは市民団体等のボランティアである。人々のボランティアへの参加の目的は、①自然の中での労働、②コミュニティ交流・生きがい、③自然観察・体験、④環境教育などがあげられている。ボランティア参加

表3 代表的な里山の管理作業

作業名	作業内容・目的
下刈り	森林の低層にある低木や草を刈り、育成すべき植物の生育環境を整備する。
間伐	樹木の生長を促進するため、育成する樹木を残し伐採する。
萌芽更新	一般に15年から20年のサイクルで生長した木を伐採し、切り株から生えた新芽を再度育成する
落ち葉かき	植物の発芽環境を整えるため、堆積した落ち葉を除去する
植栽	目標とする林相に不足している樹木を植樹する。

者は、単発的な活動ではなく、数年以上の長期にわたって、里山整備の活動に従事しているケースが多く見られる。その里山整備の活動は、肉体作業中心の育林作業や環境整備となっており、活動としては負担の大きいものである（表3）。

一概に里山を整備するといっても、無雑作に間伐や下刈りをするのではなく、里山の現状に対する問題意識を出発点として、どのような里山にするかという将来像を描き、用途や目的にあわせた計画を立てて整備を行うことが必要とされている⁶⁾。一般に、里山整備に取り組む前には、対象地区の測量や植生調査等の現地調査を行う。その後、対象地区の植生や地形、由来などをふまえて里山の整備計画を練り、整備や活動を行う（図1）。例えば、かつてはマツタケが生息していた里山に、マツタケの生育環境を再生するためには、優先して整えるべき樹木や整備の方針・手法が決定される。そのような将来像を考え、整備計画を行うことが必要である。

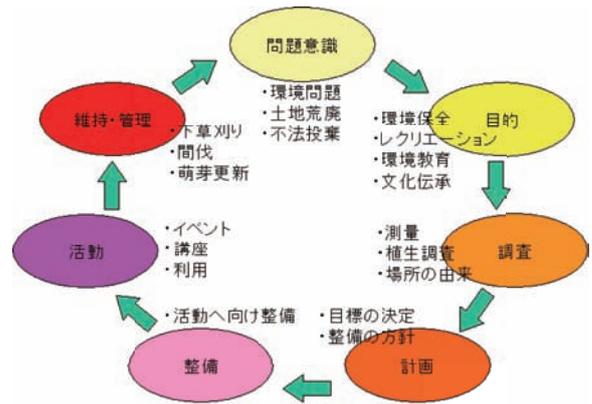


図1 里山管理のシステム

4-2 工夫された里山利用の事例

近年注目されている里山の資源を生かした活動として注目されているのは、「里山ねっとあやべ（京都市綾部市）」である。都市農村交流や綾部定住化の促進、里地里山の資源を利用した地域活性化を目標としたこの活動は、行政と、地元住民・地元農家が連携し、推進されている。2006年には特定非営利活動法人として認証を受け、森林ボランティア活動や農村体験や農家民泊などの活動を行っている。多種多様な活動やイベントを行い、地域の人々を活かした活動を通し、地域づくりを進めている。また、平成16年に読売新聞社主催、環境省共催で行われた「日本の里地里山30-保全活動コンテスト」で、「里山ねっと・あやべ」が選出されている。

広島でも里山保全の活動はある。世羅台地と賀茂台地を中心に活動している「ヒョウモンモドキ保護の会」である。環境省の定めるレッドリストで絶滅危惧I類に選定されて

いる蝶のヒョウモンモドキを保護するために、役場で入手した地図をもとにヒョウモンモドキの生息に適した環境を探し、地権者の同意のもと生息環境となる湧水湿地の保全、それを通じた地域の生物多様性保全のため、特に耕作放棄地を保護の会のメンバーと住民が一体となって維持・管理に努めている。勉強会や観察会、学校との協働活動、ブランド米作りの準備等も行っており、「里山ねっと・あやべ」と同じく、「日本の里地里山30-保全活動コンテスト」で「ヒョウモンモドキ保護の会」も選ばれている。

5. 市民農園とエコパーク

里山は、都市近郊から中山間地域まで広域にわたって存在しているため、画一的な整備は難しい。つまり「むら(里山)-都市(都市公園)」をつなぐためには、両極にある里山(むら)と都市公園(都市)の緩衝材的な役割を果たす必要がある。

そこで、本研究では市民農園にその役割を果たせる可能性を見出している。市民農園は、ヨーロッパにおいて都市内または都市近郊に整備されてきたが、日本では中山間地域の休耕地が利用されるケースも多い。このことから、里山=市民農園という関係づくりに意義を見出した。

5-1 市民農園

里山を利用する上で、里地の構成要素である農地の存在は欠かせないものである。里山と同様に農地もまた、少子高齢化や人口流出の煽りをうけ、休耕地となってしまったものが多くある。このような休耕地の利用法として、市民農園がある。

市民農園の起源は、ドイツのクラインガルテン(Kleingarten)や、英国のアロットメント・ガーデン(Allotment Garden: 図2)、オランダのフォルクステイネン(Volkstuinen: 図3)にある。クラインガルテンは『クラインガルテン協会』が管理し、希望者は協会員になって区画を借りる。アロットメントパークもクラインガ

ルテンと同じシステムで運営されている。もともと、貧民救済策として誕生した制度であったが、住宅街の一角といったサイズから広大なものまでその規模はまちまちである。フォルクステイネンも同様となっており、どちらかという、市街地周辺に立地していることが多い。現状として、予約件数は400を超えている。



図3 フォルクステイネンパーク (2009.3)

日本で市民農園が生まれたのは、大正13年の京都でのことである。その後も、大阪、東京などの都市圏にも広がっていった。戦後に一旦消滅したものの、昭和40年代中頃から、都市部を中心に市民農園が再び開設されるようになった。

現在、日本には3000を超える市民農園があり、充実した活動を楽しむためのレクリエーションや交流、健康促進、環境体験学習等も企画・運営されるようになった(表4)。その多くは、都市近郊というよりは農村地域の休耕地が活用されていることが多い。市民農園整備促進法(H2年施行)により、各自治体やNPO法人などの各種団体が市民農園の整備を推進している。現況として、提供農地の確保、利用者のマナー、設備不足等の問題も発生している⁷⁾。原因としては、資金不足や、価値観の相違などが考えられる。



図2 アロットメントパーク (2009.9)

表4 市民農園の機能

機能	内容
保健休養機能	余暇活動、療養、運動
生産機能	食物の生産
教育機能	環境教育
空地機能	空間のゆとり、災害拡大防止、通風条件の改善
風致機能	風致の保全・増進
土地保全機能	遊休農地の利用・保全
雇用機能	管理者・指導者の雇用
観光機能	観光形態の多様化、滞在型の場合は観光の基点
コミュニケーション機能	利用者間の交流(品評会、収穫祭)、地域間の交流(農園の利用、児童の交換交流、産地直売)

そういった問題を受け、農山村地域の住民が、その土地（地域財産）を自分たちの手で創意工夫しながら新たな市民農園として活用・運用できる可能性があると考えている。

5-2 エコパーク

地球環境問題への意識が高まるにつれ、世界各地で様々なエコパークが誕生しているが、その多くが都市近郊にありテーマパーク的な位置づけとなっている。

しかし、バーミンガム（UK）のエコパーク（図4）は、市街地から10分ほどの市内にある。バーミンガムのエコパークは、有機種苗の使用やパーマカルチャー、地域の堆肥場、野生園、生物生息地を市民に提供することを目的としている。また、バーミンガム市教育課との契約により、市内の小学校に週3日開放されており、年間4000人ほどの子どもたちが訪れている。子供たちは授業の一環として、畑や森の散策道を歩き、雨水を利用したため池の水生生物を観察し、水鳥が来るのを隠れて待つ。ピクニックをしたり、焚き火をしてローストマッシュマロを楽しんだり、パークにある草花や木材を利用して工作をしたり、直接自然と触れ合う中で、自らの発見と学びを得ている。授業の一環といっても決まったカリキュラムは存在せず、子どもたちの感性を直接刺激する形式で環境教育を行っている。



図4 バーミンガムエコパーク（2009.9）

現在も整備や管理活動を行われており、週1回6人のボランティアが訪れて整備等を行っている。その中には心理的な病等を持ったボランティアもあり、治療やストレス解消の一環としても整備活動に効果があるとされている。

6. 滞在・交流型農耕施設の提案

ある中山間地域の農家のコミュニティより、高齢化により管理できない家屋・農地・竹林（里山）について相談を受けた。また、地域としても活性化を望んでおり、「地域（むら）-都市（まち）」を視座とした提案を行った。

6-1 コンセプト

対象地域の活性化を目指し、滞在・交流型の活動をプログラムした。核となる施設は、管理・運営機能を備えたコミュニティハウス「ファームハウス」である。都市部からの施設利用者が地元住民と共に施設と付随する農園・里山で活動することにより、都市部と地域をつなげるツールとしての役割を果たし、本施設、都市部住民（施設利用者）、地元住民の相互作用により、地域活性化を図る（図5）。

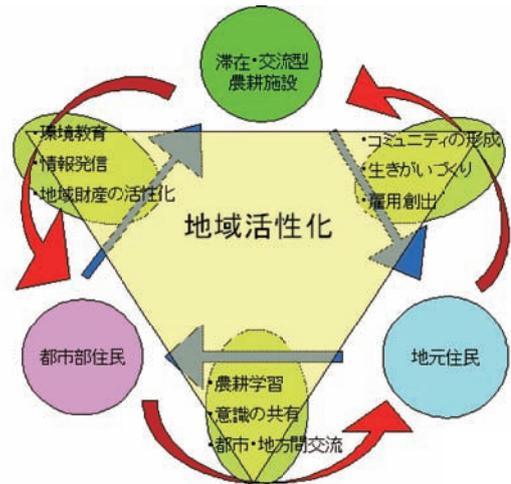


図5 相互作用による地域活性化

また、里山では、管理活動・資源供給のほか、明るく整備した散策道や遊具などを一部に整備し、施設利用者の都市部住民だけでなく、地域に根ざした貴重な存在としての認識を広め、憩い・交流の場としての働き、課外授業等の環境教育としての働きを持ち、地域と都市の両者に向けた地域資源として利用する。

6-2 システム

提供農地（休耕地）と里山、空家を利用した滞在型農耕施設「ファームハウス」は、役所と農協の支援を受けながら、里山の活用・維持・管理、施設や農機具の維持・管理、収支の管理、農作物の運用、イベントや講習会の開催等の業務を行う。付随する農地の利用区画は、一般的な市民農園の7割が一区画が50㎡以下である中、本施設では1区画100㎡とする。施設には無料で利用できる駐車場、事務所が併設された「ファームハウス」には、必要な農耕機具を完備する。充実した施設と活動内容とすることで、一般的な市民農園は年間35,000円+管理費15,000円ところ、対象地域では3万円/月での契約を検討している。里山での管理作業や環境活動での作業効率を考慮し、林道の整備も必須であり、施設整備と合わせ、当面は整備活動を地元住民と施設利用者（都市住民）の交流の仕掛けとする。同

時に、農業学習、生涯学習、環境学習などのイベントや講習会もプログラムしていくものである。

6-3 管理・運営

本施設のスタッフは、事務（経理から広報まで）を除き、組合員により構成する。組合員には都市から訪問する施設利用者と、地元住民がいる。地元地域の現役を退いた農家の方々を中心とした組合員は、施設や農機具の維持・管理、農作物の運用、講習会の講師、イベントの開催等の業務に当たる。農地利用者の非滞在期間中の農作物への水やりや除草作業などの農地管理も行う。

施設や田畑に必要な物資は、里山の管理活動等を通して、できる限り自然資源を利用する。里山の管理は、環境学習や生涯学習のプログラムの中で、利用組合員と共に進行。また、里山管理に関心や興味のあるボランティアの受け入れも行う。

以上のように、施設を取り巻く全ての機関や組織、地元住民と利用者が関係し合い、本施設の運営を成り立てている（図6）。

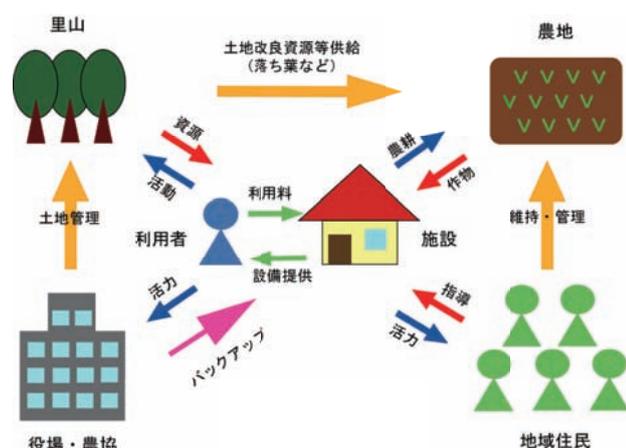


図6 滞在・交流型農耕施設システム図

7. おわりに

本研究では、かつては互いに関係し共生していた「都市と村」の関係に着目し、薄れてしまった両者の関係を新たな形で再生するため、中山間地域の資源であり現在は利用価値の低くなったり、管理不足の里山や農地を利用した滞在・交流型農耕施設の提案をおこなった。

この施設により、都市と中山間地域の関係が新たな形で再構築される可能性があるとし、中山間地域の地域資源を活かしたイベントや活動を行い、都市部住民や地域住民の地域資源の重要性、必要性についての認識を広め、発信することでより都市部と中山間地域が共生し「都市部にとって無くてはならない村」が再生されればと考えている。

謝 辞

本研究の開始時において、本学里山研修施設（沼田校舎）の元教諭であった上野和之先生に、自然体験に関する専門知識の提供をいただきました。また、里山整備士養成講座において、特に財団法人広島市農林水産振興センター調整課の森田裕行氏には、里山整備の実務のみならず、植物に関すること、環境に関することなど、ご指導いただいております。両氏に深謝いたします。

註

- 1) 里山は、一般に平地林であろうと、山地であろうと人里の近くにある農用林野のことを指し、水生生物の産卵場所やその他の生き物の住処となる耕地や、水田、ため池、水路といった人工的に作られ、自然と密接な関係にある農用山林を含めた農村環境を里山または里地と呼ぶこともできる。
- 2) 文献6
- 3) 文献1, 2
- 4) 文献3
- 5) 文献9
- 6) 論文作成者のうち村上が里山整備士の養成を受けており、その裏付けによる。
- 7) 文献11

参考文献

- 1) 村総合研究所 NRI『生活者1万人アンケート調査』1997
- 2) 村総合研究所 NRI『生活者1万人アンケート調査』2000
- 3) 松澤淳子『「ソーシャル・レジャー」の芽生えと可能性』1998
- 4) 農林水産省大臣官房統計部『農山村センサス2005』2005
- 5) 農林水産省『いきいきふるさと大計画』2008
- 6) 塚本学『日本の近世8-村の生活文化-』中央公論社、1992
- 7) 小田切徳美『持続可能な国土管理に向けての展望～農村地域を中心に～』2006
- 8) 日本村落学会『むらの資源を研究する～フィールドからの発想～』農山漁村文化協会、2007
- 9) 辰井美保・藤井英二郎『市民による里山管理活動が植生と参加者の意識に与える影響』2006
- 10) 竹内和彦・鷲谷いづみ・恒川篤史『里山の環境学』東京大学出版会、2001
- 11) 東京農業振興事務所『H19年度市民農園調査アンケート』
- 12) 山口廣『郊外住宅地の系譜・東京の田園ユートピア』鹿島出版会、1987
- 13) 片木篤、藤谷陽悦、角野幸博編『近代日本の郊外住宅地』鹿島出版会、2000
- 14) 財団法人都市農山漁村交流活性化機構『都市住民のグリーン・ツーリズムの行動を活性化させる新たな手法の調査研究』2007
- 15) 犬井正『里山と人の履歴』新思索社、2002
- 16) 新井裕『里山再興と環境NPO-トシボ公園づくりの現場から』2004
- 17) 日本学術会議『地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について（答申）』2001
- 18) 和田秀次『広島市里山整備士養成講座受講テキスト』財団法人広島市農林水産振興センター、2009